

|             |
|-------------|
| 審 議 結 果 速 報 |
|-------------|

|             |
|-------------|
| (令和5年3月13日) |
|-------------|

# 陳情5年地域づくり第7号

鳥 取 県 議 会

## 審 議 結 果 速 報

令和 5 年 2 月定例会

## 陳情（新規）・地域づくり県土警察常任委員会

| 受理番号及び<br>受 理 年 月 日 | 所 管   | 件 名                                                        | 議決結果                 |
|---------------------|-------|------------------------------------------------------------|----------------------|
| 5年－7<br>( R5.2.9 )  | 地域づくり | 安保関連 3 文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める意見書の採択について | 不 採 択<br>( R5.3.13 ) |

## ▶陳情事項

地方自治法第99条の規定に基づき、安保関連 3 文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める意見書を採択することを求める。

## ▶所管委員長報告（R5. 3. 13 本会議）会議録暫定版

我が国における国家安全保障の基本原則は、国際協調を旨とする積極的平和主義の維持とともに、我が国の主権と独立の維持、領域の保全、国民の生命・身体・財産の安全の確保など、我が国の国益を守ることであります。

そのために、我が国の安全保障上の能力と役割を強化することが必要であり、この姿勢を明確に示したこのたびの安保関連 3 文書の閣議決定は必要不可欠な措置であると考えられることから、不採択と決定しました。

#### ▶陳情理由

昨年12月16日、岸田政権は、安保関連3文書「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」（以下「3文書」という。）の閣議決定を強行した。その内容は、「専守防衛」を完全に投げ捨て、「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の保有を明記し「戦争する国づくり」の暴走をさらに進める、危険極まりないものとなっている。

「国家安全保障戦略」には、「中国、北朝鮮、ロシア」をあげ、「相手からの攻撃がなされた場合、わが国から有効な反撃を相手に加える能力、すなわち反撃能力を保有する必要がある」と明記し、「安保法制」により可能にした「集団的自衛権」の行使を実践的に強化している。その能力として、「防衛力整備計画」には、米国製の長距離巡航ミサイル「トマホーク」の導入等、大量のミサイル配備も明記されており、これまで歴代自民党政府も「建前」としてきた「専守防衛」の原則を事実上投げ捨て、米国と共に他国を先制攻撃・全面攻撃できる軍事大国の道へと日本の進路を切り替えようとする明らかな憲法第9条違反である。

また、このような重大な決定を、国会にも諮らず、国民に信を問うこともなく、密室で閣議決定したことは断じて許されない。立憲主義・民主主義を根底から破壊する暴挙である。

さらに岸田政権はこれらの財源として、軍事費を米国の要求で対GDP比2%以上に引き上げ、様々な分野で軍事化を推し進めようとしている。2023年度から5年間の軍事費の総額を43兆円へと大幅に増やすとしており、防衛省予算の増額だけでなく、他省庁の研究開発予算や公共事業予算まで本格的に軍事に組み込む仕組みを検討している。必要となる追加財源の一部を「所得税」、「復興特別所得税」、「法人税」等の増税で賄う方針としており、未曾有の物価、光熱費の高騰や新型コロナウイルスの感染拡大等で家計が逼迫している中、その財源を「国民の責任で」と増税で賄おうとする企みは到底容認できない。

「武力対武力」で平和が作れないことは、過去の歴史や、いまだ停戦することができないロシアとウクライナを見れば明らかである。日本が進むべき道は、軍事同盟強化で他国と軍拡競争を激化させるのではなく、憲法、とりわけ第9条を生かした平和外交で、軍縮と平和を実現する道だと考えている。

こうした立場から、意見書の提出を強く求める。

#### ▶提 出 者

平和・民主主義・豊かな暮らしをめざす鳥取県の会（鳥取県革新懇）

## 現 状 と 県 の 取 組 状 況

執行部提出参考資料

地域づくり推進部（市町村課）

## 【現 状】

## ○国の動き

- ・令和３年１０月 ６日 岸田総理が所信表明演説において、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、我が国の領土、領海、領空、そして、国民の生命と財産を断固として守り抜くために、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の改定に取り組む意向を表明
- ・令和４年９月～１１月 「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」が４回開催され、総合的な防衛体制の強化と経済財政の在り方について検討
- ・令和４年１１月２２日 国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議が報告をとりまとめ、佐々江賢一郎座長から岸田総理へ報告書を手交
- ・令和４年１２月１６日 「国家安全保障戦略」・「国家防衛戦略」・「防衛力整備計画」を閣議決定
- ・令和５年 １月１４日 日米首脳会談において、国家安全保障戦略に明記した反撃能力の保有など防衛力の抜本的強化や防衛費増額の方針を説明し、両首脳は、日米同盟の抑止力・対処力の強化に向け、日米間の協議を深化させる方針で合意
- ・令和５年 ２月 ３日 「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案」を閣議決定し、国会へ提出

○現在、増額される防衛費の財源について、第２１１回通常国会において、議論が進められているところ。